

議案第70号

北名古屋市災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について

北名古屋市災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

令和5年11月30日提出

北名古屋市長 太田考則

提案理由

この案を提出するのは、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、関係条文の整理をするため、本条例の一部を改める必要があるからである。

北名古屋市災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する
災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

北名古屋市災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当等の支給に関する条例（平成18年北名古屋市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第44条」を「第26条の8」に、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。